

# 第1回会合における主な意見

令和8年1月14日  
事務局

# 第1回会合における主な意見

- 顕在化している課題として示されている短期解約については、短期解約やそれ以外の商慣行、これらが生じさせる踏み台やホッピング行為、課題とされる個々の論点に対する規制の在り方を考える場合に、事業法上何を問題視しているのか、それがどのような法的利益を侵害しているのかを明確化させる必要があり、それを踏まえて対応策を検討するべき。（西村（暢史）委員）
- 日本のモバイル市場は世界的に見て非常に特殊であり、キャリア間でユーザーへの利益提供の還元競争が過熱し、それによって利益を得ようとする者がいたり、反社に資金が流出する事態となっており、それを止めるために緊急対策として規制を行うということを繰り返してきた。（北委員）
- 現在もSIMのみ新規キャッシュバック2万円によるポートイン競争が続いている、MNP件数が増加しているが、利益提供目的のMNPは健全なMNPとは言えないのではないか。キャリア間競争が間違った方向に行かないようにすることは行政の役割であり、日本市場の特殊性を鑑みれば、規制を強化すべき点は強化するという是非々の対応が求められるのではないか。（北委員）
- シンプルな契約が望ましいが、日本では色々なサービスとのセット割という形で売られており、サービスの単純比較が難しい状況にあり、悩ましい。（西村（真由美）委員）
- 通信事業者が適切な料金設定の下、その資金から設備投資を適切に行った上で非常に質の高い通信環境を提供することは、その通信環境を前提にビジネスを行っている他の業種にとっても重要。（宮川委員）
- 通信事業者がどのようなモチベーションを持って顧客の獲得を図っているかという点について、通信料金収入の確保以外にも顧客から獲得したデータを使って他の分野のビジネスに乗り出すといった観点も考えられ、少し広い視点で考えることが必要。（宮川委員）
- 通信品質も利用者視点において重要な要素であり、27条の3の規制の見直しを検討するに当たって、通信品質とネットワーク投資の状況をどのような形で指標に位置づけられるか。（宮田委員）

# 第1回会合における主な意見

- 利用者間の不公平は中々難しい課題だと思うが、一部のリテラシーの高い利用者がホッピングして優遇され端末を安く買えるようになっているといった状況は是正されるべき。（横田委員）
- 通信料金の高止まりの解消について、日本の通信料金は他国と比べても低い傾向にあることから、例えばイギリスなど欧州の国によっては毎年消費者物価指数を参考にして料金を上げたり下げたりしていることも踏まえつつ、料金を納得いくレベルで上げられる日本なりのやり方につなげていくのが良いのではないか。（横田委員）
- 通信事業者がMNP合戦で利用者を取り合うことに費用を使うという不毛な市場環境になってきている。将来的にAIなどに投資していくことで利用者の利便性につなげ、事業者側と利用者側の双方にとって望ましい市場に導いていくことが必要。（横田委員）
- 指標（データ）に基づく規制のあり方の検討について、規制導入当時の4つの目的は必ずしも定量化・指標化できるものなのかは疑問。他方で、規制の合理性やるべき姿というのは必ずしも指標に基づかなければ議論できないわけではなく、間口を広くして議論の射程を捉えるのが良いのではないか。（大橋主任）
- 日本と韓国はモバイル市場の構造やビジネスの成り立ちが似ているので、韓国の動向は参考にできるところもある。（三澤委員）
- 韓国では端末価格の高止まりを理由に補助金規制が廃止されたものの、AI投資への集中やハッキング事故による資金繰りの悪化により、通信事業者による割引はそれほど拡大されておらず、AI搭載による端末の高機能化も相まって当面端末価格は下がりにくいという評価。MNPは増加傾向にあるものの、これは補助金規制の廃止による効果よりもハッキング事故の影響が大きいという見方。（三澤委員）
- 現在、韓国政府は、消費者間の不公平や補助金規制廃止による効果の実感が乏しい状況を改善するための対策を検討中。（三澤委員）
- 端末流通法廃止後に韓国を訪問したところ、代理店や家電量販店では値引き額が大幅に増加しており、詳しい人は安く買えるという状況に戻ったと言えるのではないか。（北委員）